

ARCHDIOCESE OF TOKYO  
3-16-15, Sekiguchi, Bunkyo-ku  
112-0014 TOKYO - JAPAN  
Tel: 03-3943-2301  
Fax 03-3944-8511



112-0014  
東京都文京区関口 3-16-15  
カトリック東京大司教区  
diocese@tokyo.catholic.jp

カトリック東京大司教区の皆様

カトリック東京大司教区 大司教  
菊地功

2021年4月23日

### 日本政府の三回目となる緊急事態宣言発出を受けて

新型コロナウイルス感染症の新たな拡大を受けて、4月23日、政府から三回目となる緊急事態宣言が、地域を限定して発出されました。東京都はその対象地域の中に入り、期限は4月25日から5月11日と報道されています。また千葉県にあっては、現在のまん延防止等重点措置が、当初の予定通り5月11日まで継続されます。

昨年1月30日以降、東京大司教区では「感染しない、感染させない」ことを念頭に、自分の身を守るだけでなく他の方々への十分な配慮をもってお互いのいのちを守るために、感染症の拡大に対応しながらさまざまな感染対策を実施してまいりました。第一回目の緊急事態宣言時には、ミサの非公開を含め、教会活動を停止いたしました。今年に入ってから二回目の緊急事態宣言にあっては、感染対策を徹底させることで、ミサの公開を継続しました。現時点でも、信徒の方々に感染されたり亡くなられた方がおられるとの報告は受けていますが、教会活動を起源とした感染は報告されていません。

とはいえ、NHKの報道によれば、西村経済再生担当大臣は「東京も新規陽性者の増加傾向が続き、5月には、ほぼ変異株に置き換わるということで、感染の急拡大もありえると懸念している。これまで以上の強い措置をとらないと、感染力の強い変異株を抑えられないという、極めて強い危機感を持っている」と述べているとのことですので、教会としてもさらなる慎重な対応を行いたいと思います。

基本的には、現時点での「2021年4月12日現在のステージ3の対応」を継続しますが、以下の点にご留意ください。

1：県都境を越えての移動の自粛が求められています。所属教会へ出かけるために県都境を越えることのないようにしてください。なお徒歩移動など常識的範囲で隣接する地域の場合はその限りではありません。

2：ミサ以外の活動や勉強会、会議にあっては、緊急事態宣言が発令されている間は、すべて中止とするか、オンラインとして下さい。

3：聖堂内で、前後左右に最低でも1メートル、できれば2メートルの距離を保つことが出来ない場合、公開ミサを行うことは出来ません。また、ミサ中に

十分な換気が出来ない聖堂の構造である場合、公開ミサを行うことは出来ません。

4：ミサ後などに聖堂から退出する際、「密」とならないように、順序よく退堂したり、建物内であいさつや立ち話を避けることを徹底してください。

5：ミサに参加されている際には、聖歌の歌唱や祈りを皆で唱えるなど、一斉に声を出すことを絶対に自粛してください。

できる限り、オルガンの独奏、マイクを使った単独の歌唱のみとするようお願いします。また会衆や奉仕者、司式者、聖歌隊にあっても、マスクの着用を徹底してください。

6：聖体拝領の直前に、拝領する方々の手指を、必ず消毒してください。

7：年齢制限には困難があるため、あらためての年齢制限はいたしません、75歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方には、できる限りご自宅でお祈りください。またご家族に高齢者がおられたり、そのほかの理由でご家族からミサ参加への不安が表明される場合には、ご自宅でお祈りください。

そうした信徒の方々の事情を勘案して、感染対策に対応するための奉仕者を十分に確保できない場合は、躊躇せず公開ミサを中止にしてください。

主日のミサの義務については、東京教区のすべての方を対象に、当分の間免除いたします。

再びこのような緊急事態宣言という状況になり、残念です。自分だけではなく、神から与えられた命を生きるすべての人を守ることは、わたしたちにとって重要な責務であることをあらためて自覚いたしましょう。

困難のさなかにあっても、主イエスの「世の終わりまで共にいる」との約束に信頼し、主を中心とした一つの体における霊的な絆を再確認いたしましょう

なお、「霊的聖体拝領」の一助として、毎土曜18時に、大司教の主日メッセージを「週刊大司教」と題して、インターネット配信しております。ご活用ください。

また関口教会や麹町教会をはじめいくつかの教会で、主日ミサをインターネット配信されていますから、ご活用ください。各小教区では、配信されるミサを視聴できるように、パソコンやスマホなどの機器の取り扱いについて、不慣れな方に対してアドバイスを積極的にされるようお願いします。

以上

<参照> 若干の変更があります。変更部分は下線部です。

#### 2021年4月23日以降におけるステージ3の対応

1： 聖堂内で、互いに最低でも1メートル、出来れば2メートルの距離を保つため、入堂人数の制限をします。それが不可能な場合は、聖堂を典礼に使うことはでき

ません。またミサ中に十分な換気が出来ない聖堂構造の場合も、聖堂を典礼に使うことは出来ません。ミサ後には、順序よく退堂し、聖堂内や周辺での「あいさつ」「立ち話」は、当分のあいだお止めください。

聖堂内で距離を確保するための具体的な方法について、主任司祭の指示に従ってください。また、ミサのある教会を求めて、移動することをお控えください。ご自分の所属教会、または共同体の一員となっている教会の指示に従ってください。なお小教区は、感染が発生した場合に保健所の要請に応えるため、ミサ参加者の情報を把握します。情報の取り扱いには注意し、後日破棄します。

- 2 : 県都境を越えての移動の自粛が求められています。所属教会へ出かけるために県都境を越えることのないようにしてください。なお徒歩移動など常識的範囲で隣接する地域の場合はその限りではありません。
- 3 : 高齢の方・基礎疾患のある方は、できる限りご自宅でお祈りください。ただし、教会での年齢制限は行いません。ご家族から懸念が表明されたときも、ご自宅でお祈りください。なお、主日のミサにあずかる義務は、教区内のすべての方を対象に免除します。
- 4 : 2020年1月31日以降の当初から行われてきた手指消毒など感染症対策を充分に行い、換気を保ち、しばらくの間は全員マスクを着用してください。
- 5 : しばらくの間、ミサや集会などで、聖歌を「全員で一緒に歌う」こと、「祈りを一緒に声を出して唱える」ことを控えてください。オルガン独奏や、マイクを利用しての独唱を基本とし、広い空間があり換気出来る場合に、ごく少数の聖歌隊による歌唱は可能です。その場合も、互いの距離を1メートルから2メートル確保してください。
- 6 : しばらくの間、ミサでの奉納も行いません。またしばらくの間、聖体拝領は、必ず拝領の直前に消毒をした手でお受けください。口での拝領を希望される方は、特に司祭の手指を介した他者への感染を防ぐため、事前に司祭にご相談ください。
- 7 : ミサ以外については、小教区運営に関する最低限不可欠な会議を除き、教会におけるすべての会議、会合、集い、勉強会など対面の活動を、当面の間、中止またはオンラインとしてください。また教会で、複数名での飲食を行わないでください。
- 8 : ゆるしの秘跡については、衝立を使うなど飛沫感染に留意して下さい。フェイスシールドはマスクの代わりにはなりません。フェイスシールドを使う場合でも、マスクを併用ください。なお2020年3月26日付の、「一般赦免に関する使徒座裁判所内赦院からの通達に関して」の公示は、現在も有効です。

付記：75歳以上の司祭にあっても、司式や聖体授与を行って構いません。聖体を授ける司祭や臨時の奉仕者は、必ず直前に手指を消毒し、マスクを着用してください。信徒の方に「聖体授与の臨時の奉仕者」をお願いすることも、主任司祭の判断にゆだねます。